



あんしん すこやか ふるさと あさひ

きらっとあさひプラン

第3期 旭区地域福祉保健計画

平成28年度～平成32年度

平成28年3月

横浜市旭区役所

社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

各地区別計画推進組織



第3期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）の発刊にあたって

旭区地域福祉保健の推進にあたり、日頃から各地区連合自治会町内会を中心に、地区社会福祉協議会をはじめとした地域の関係団体、関係機関、施設の皆さまには、多大なご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、旭区ではすでに人口減少とともに高齢化も進み、ひとり暮らし高齢者の増加など、地域に多くの課題が生じています。そして2025年には、団塊世代のすべての方が75歳を超え、高齢化率が32.4%になると推計されるなど、医療、介護、生活支援のニーズや見守り等による地域での支えを必要とする可能性が高くなってきます。そのため、従来の福祉・介護・保健の公的サービスや仕組みに加え、地域の皆さまの「つながり」を深め、地域全体で連携・協働して支え合うことが重要だと感じております。

このたび策定しました「第3期旭区地域福祉保健計画」では、第1期計画から継承する「すべての区民が地域で支え合い、健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区をつくろう」の基本理念のもとに将来の旭区の活力ある地域福祉の姿を見据え、計画推進の3本の柱を中心とする地域の様々な課題解決に向けた取組を盛り込みました。さらに、19連合地区ごとにおいては、地域が目指すまちの姿やさまざまな課題解決に向けて取り組む地区別計画を策定していただきました。皆さまが議論を重ねた地区別計画が、住民相互のつながりを深め、豊かな地域づくりに役立つと確信しております。

本計画の推進にあたっては、区民の皆さまや関係団体、関係機関、施設、そして行政がお互いに協働して取り組むことが重要となります。どうか皆さまの引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。

最後に、旭区地域福祉保健推進会議・同検討部会の委員の皆さま、そして19連合地区の多くの関係者の皆さまには、本計画の策定にあたり熱心にご議論いただきました。心よりお礼申し上げます。



平成28年3月 旭区長 濱 陽太郎

地域の福祉保健の推進のために、旭区と旭区社会福祉協議会が協力し合い、計画の一本化をはかり推進してきました第2期旭区地域福祉保健計画が平成27年度で終了し、平成28年度からは新たに策定した第3期計画が始動します。

第2期旭区地域福祉保健計画は「すべての区民が地域で支え合い、健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区をつくろう」との第1期計画での基本理念を継承し、さらに共通の視点を持つ基本目標を設定し策定されていました。

今回の第3期計画策定にあたっては、旭区地域福祉保健計画策定委員会にて第2期計画の振り返りを実施し、乳幼児から高齢者まで地域の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのため、さらなる地域福祉保健の向上を目指し検討を重ねてまいりました。10年後・20年後といった展望を視野に入れば、高齢者の急増や人口減少傾向の波は避けて通れません。それに対応するためにも新たな第3期計画の中では、地域にお住まいの皆さんが地域の課題解決に向けて協働して取り組んでいただくことが重要と考えています。旭区の特徴を反映した全体計画の基本目標としては3つのキーワード「参加しよう」「つながろう」「元気になる」を設定させていただきました。また、各地域における地区別計画については、旭区全体計画の趣旨に基づき各地域における課題等を勘案して検討が進められ策定されています。

誰もが安全・安心に住み続けられる旭区をつくり上げることを目指し、旭区社会福祉協議会も皆様と手を携えて取り組んでまいります。引き続き地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



平成28年3月 社会福祉法人 旭区社会福祉協議会会長 池田 宏史

第3期旭区地域福祉保健計画

目 次

第1章 第3期旭区地域福祉保健計画の策定にあたって	1
1-1 計画のあらまし	1
(1) 地域福祉保健計画とは	1
(2) 市計画と区計画（区全域計画と地区別計画）	1
(3) 旭区地域福祉保健計画の概要	1
1-2 第2期計画の振り返り	2
(1) 区全域計画の振り返り	2
(2) 地区別計画の振り返り	3
第2章 第3期計画の基本的な考え方	4
2-1 旭区の特徴と福祉保健の状況	4
(1) 旭区の特徴	4
(2) 旭区における人口・世帯等の状況	5
(3) 平成26年度区民意識調査結果から見える区民特性	7
(4) 旭区における福祉保健の状況	9
2-2 2025年の旭区を視野に入れた中長期的な課題	10
(1) 2025年の旭区の姿	10
(2) 中長期的な主な課題	11
2-3 計画の基本理念及び位置づけ	12
(1) 基本的な考え方	12
(2) 基本理念・基本目標	12
(3) 計画推進のための3本の柱	13
(4) 区全域計画と地区別計画の位置づけ	14
第3章 区全域計画	15
3-1 区全域計画の全体像と取組内容	15
推進の柱1 地域の福祉力アップ	
ア 地域の実情に応じた取組	16
イ 地域・関係機関・行政のネットワーク強化	18
ウ 福祉保健の啓発の推進	22
推進の柱2 安心して自分らしい生活ができる地域づくり	
ア 見守り体制の充実、孤立予防	26
イ 認知症をみんなで支えるまちづくり	29
ウ 権利擁護事業の推進	31
エ 災害時における要援護者の支援体制の充実	32
オ 生活に困難を抱える方々への支援	34
推進の柱3 地域の取組で元気力アップ	
ア 健康づくりの多彩な促進	36
イ 子どもたちが健やかに育つまちづくり	40
ウ 意欲や経験を発揮できる場と出番づくり	42
エ 福祉保健人材の育成・ボランティアの応援	45

第4章 地区別計画	-----	48
4-1 地区別計画とは	-----	48
4-2 19地区別の計画	-----	49
鶴ヶ峰地区	-----	50
白根地区	-----	56
旭北地区	-----	62
上白根地区	-----	66
今宿地区	-----	70
川井地区	-----	76
若葉台地区	-----	80
笹野台地区	-----	86
希望が丘地区	-----	92
希望が丘東地区	-----	96
希望が丘南地区	-----	102
さちが丘地区	-----	106
万騎が原地区	-----	110
二俣川地区	-----	114
二俣川ニュータウン地区	-----	118
旭中央地区	-----	124
旭南部地区	-----	128
左近山地区	-----	132
市沢地区	-----	136
第5章 計画の推進に向けて	-----	140
5-1 計画の推進体制	-----	140
(1) 第3期計画の推進体制	-----	140
(2) 地区別計画推進組織の体制	-----	140
(3) 地区別支援チームの役割	-----	140
【参考資料】	-----	141
(1) 第3期計画の策定経過	-----	141
(2) 素案意見募集結果	-----	142
(3) 推進委員及び検討部会委員の名簿	-----	143
(4) 用語解説 (※本文中の単語の下に点線を引いたものが対象)	-----	144
(5) 区内の地域ケアプラザの紹介	-----	146

